

平成 24 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

安心して高校生活を送ることのできる学校づくりと、社会で自立し社会に貢献できる人材の育成

- 1 生徒一人ひとりが安心して高校生活を送ることのできる学校づくり
- 2 社会で自立し、社会に貢献できる人材の育成
- 3 地域社会の一員として、地域に見守られ地域に貢献できる学校づくり

2 中期的目標

1 生徒が安心して高校生活を送ることのできる学校づくりのための取組み

(1) 個々の生徒に応じたきめ細かな指導

ア 新学年当初早期の全生徒・保護者面談

* 4月末までの全生徒面談 100%完了目標(長期欠席者は家庭訪問)とし(平成 23 年度は 90%)、それを維持する。5月中旬までに保護者面談 96% 目標(来校不能の保護者は家庭訪問)とし(平成 23 年度は 75%)、それを維持する。

イ 新入生に関する出身中学校との早期の連携強化

* 4月末までの出身中学訪問 100%達成し(平成 23 年度は 85%)、それを維持する。

ウ 教育相談機能の充実(個別「サポートチーム」の充実)

* サポートチームの充実等による、配慮を要する生徒に対する柔軟な成績評価(平成 23 年度は 2 名)を平成 24 年度は 4 名以上に対して行い、それを維持する。

エ 障がいのある生徒について可能な限りの支援を組織的に行うとともに、障がい者との共生に関する教育の充実を図る。

* 平成 25 年度エレベータ設置決定をめざす。また、障がいのある生徒の保護者の聞き取りによる支援に関する満足度を平成 24 年度 70%とし、毎年 10%以上上昇させ、平成 26 年度には 90%にする。

* 保護者対象学校教育自己診断で、学校に対する満足度(平成 23 年度 83.9%)を毎年 2%以上上昇させ、平成 26 年度には 90%にする。

(2) 小さいいじめも決して許さない・見逃さない指導と、毅然とした、かつ生徒の実態に即した生徒指導

オ いじめに関する具体的なアンケートの実施

カ 「ゼロトレランス」を原則に、厳格で公平な生徒指導の一層の充実とともに、生徒の実態に即した、生徒指導内規の運用上の緩和を図る。

キ 実績ある講師による、生徒対応に関する教職員研修会を 4 月に実施

* 生徒対象学校教育自己診断で、学校に対する満足度(平成 23 年度 56%)を平成 24 年度 65%とし、平成 26 年度には 70%にする。

(3) 部活動の活性化

ク 入部を促す取組みの継続と強化

* 部活動加入率(平成 23 年度 41%)を平成 24 年度 46%とし、平成 26 年度には 60%にする。平成 24 年度に同好会 2 つの新設をめざす。

ケ 重点部活動の強化

* 写真芸術部の技術指導者(平成 23 年度 2 名)を平成 24 年度 3 名に増やし、それを維持する。同部の全国大会レベルコンクール優勝回数(平成 23 年度 2 回)を平成 24 年度は 3 回とし、それを維持する。工学研究部の製作取組み種類(平成 23 年度 3 種類)を平成 24 年度以降も維持する。軽音楽部プラスパートの発表(平成 23 年度は 1 回)を毎年 2 回以上増やし、平成 26 年度 7 回にする。ダンス部発表回数(平成 23 年度は 4 回)を毎年 2 回以上増やし、平成 26 年度 10 回にする。硬式野球部の技術指導者(平成 23 年度 1 名)を平成 24 年度 2 名に増やすとともに春夏ともに公式試合に出場できるよう部員数を確保し、平成 26 年度までに公式戦 1 勝をめざす。

(4) 校内緑化推進(プランター 200 個分増(平成 23 年度は 150 個分))

* 中退率を毎年 1%以上減少させる(平成 23 年度は前年度に比べ 1.21%減少)。

2 学力の充実と希望進路の実現

(1) 基礎基本の定着

ア 特に 1 年生における放課後「学び直し」指導、及び「メモ学習」指導・「ペン使い訓練」指導の担任団としての新たな組織的取組みを、平成 24 年度の最重点取組みとする。

イ 「学び直し」のための「学習ソフト」の一層の有効活用と 7・8 限「教養ベーシック」の充実

ウ 授業規律の徹底(懲戒に結び付けた強力な指導)

* 生徒対象学校教育自己診断で、「授業に集中している」回答(平成 23 年度 59.5%)を平成 24 年度 70%とし、平成 26 年度には 75%にする。

(2) 教職経験の少ない教員の教育力向上

エ 「新人育成プロジェクト」の充実、授業見学・観察の充実

* 「新人育成プロジェクト」による学校教育自己診断に関する取組み実績

* 授業観察・指導・助言(平成 23 年度一人平均約 3 回)を平成 24 年度は平均約 5 回以上とし、それを維持する。

* 経験の浅い教員による相互授業見学・相互検証を(平成 23 年度一人平均約 4 回)を平成 24 年度は平均約 6 回以上としそれを維持する。

(3) 遅刻・欠席減の取組みの継続

オ 遅刻・欠席減に向けた組織的な取組みの継続

* 遅刻率を毎年前年度比 10%減少させる(平成 23 年度は前年度比 49%減少)。欠席率を毎年前年度比 5%減少させる(平成 23 年度は前年度比 2%減少)。早退率を毎年前年度比 5%減少させる(平成 23 年度は前年度比 23%減少)。

(4) 早期からの進路指導の強化(「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業推進校として、就職内定率の改善と進路未決定者ゼロをめざす。)

カ 進路指導部のもと、担任団による就職指導の強化

キ 進学保障の強化

ク 8 期 1 年生からの新たな計画的進路指導改革を重点的取組みとする。

* 進路未決定卒業生(卒業後 5 月末まで)(平成 23 年度は 3 月末で 18%)を毎年 2%ずつ減少させ、平成 26 年度には 10%未満にする。

* 卒業見込み者の就職内定率(平成 23 年度は 84%)を毎年 2%以上上昇させ平成 26 年度には 90%以上にする。

3 地域に見守られ、地域とともに成長する学校づくり

(1) 地域の諸機関・事業所との交流・連携

ア 保育園・小学校・中学校・高齢者福祉施設・警察署との交流・連携の継続と強化

・ 諏訪保育園の運動会への本校教員参列、本校体育祭・文化祭への招待

* 取組み回数(平成 23 年度 3 回)を維持する。

・ 府内全中学を対象とした従前の学校説明会(3 回)を早期化し、また別途地元中学校約 10 校のみを対象とした学校説明会を 2 回実施

* 説明会の時期を 2 カ月以上早期化。また回数(平成 23 年度 3 回)を維持する。

・ 中学校進路指導主事及び塾・予備校関係者対象学校説明会の充実

・ 小学校や高齢者福祉施設との交流の継続

・ 警察署に対する写真芸術部による防犯協力

* 取組み回数による評価

<p>イ 事業所との交流・連携の継続と、港湾局との新たな連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車製作による事業所との連携継続 * 協力6事業所の維持・継続(平成23年度6事業所) ・青色パトロールカーLED・太陽光パネル取付けで平成23年度に行った事業所との連携を継続させ、事業所従業員による生徒に対する技術指導開始を図る。 ・新たに大阪港湾局に協力し、港湾漂着ゴミによるオブジェ製作を工学研究部を核とした工業系生徒たちに行わせる。 * 海遊館前での展示実現 <p>(2) 地域に向けた「成城カルチャー講座」継続・充実と地域への情報発信強化</p> <p>ウ「成城カルチャー講座」の継続・拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の回覧板による「成城カルチャー講座」の案内を早期化(1ヶ月以上前)し、また2回案内文を回覧できるようにするよう地域の自治会に依頼する。 * 「成城カルチャー講座」受講人数(平成23年度は30名受講)を毎年5名以上増やし、平成26年度には50名にする <p>エ 学校からの発信強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校門横木製掲示板の活用強化 * 校門横木製掲示板の掲示枚数(平成23年度は約40枚)を平成24年度は70枚に増やし、それを維持する。 ・新たな「成城高校電子掲示板」の活用 * 平成24年2月に設置した校門横電子掲示板の更新を平成24年度は50回とし、それを維持する。 ・メールマガジンの充実 * 成城メールマガジンの発信回数(平成23年度は25回)を平成24年度40回に増やし、それを維持する。 ・ホームページ更新回数の継続 * 更新回数(平成23年度は170回)を維持する。 ・地元自治会掲示板の一層の活用 * 活用回数(平成23年度は3回)を毎年3回以上増やし、平成26年度12回にする。 ・地域の回覧板の一層の活用 * 活用回数(平成23年度は4回)を平成24年度8回とし、それを維持する。 <p>4 入学者選抜制度改革(H.25 26年度)に対応した学校づくりと学校教育自己診断の活用強化</p> <p>(1) 学校改革の中核組織(「成城みらいプロジェクト」)の役割拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は会議を15回以上開催し、それを維持する。 ・平成25年度後期入学者選抜における3教科型から5教科型への変更や26年度の府立高校の通学区域の府内全域への拡大に向け、適切に対応するための方策、特に女子志願者増のために、「商業」系列新設の校内整備を7月までに完了させ、府委員会の承認を得る。また、人文系列、数理系列の精査・進学特訓化の検討とともにカリキュラムの精査を行う。これらについて、8月下旬からの中学校・塾に対する情報宣伝を強化する。 ・校長が中学校(進路指導主事・3学年主任)訪問を毎年30校行うことで、学校全体としての情報宣伝活動強化を図る。 <p>(2) 平成24年度学校教育自己診断アンケート項目精査・迅速な結果集計・結果分析と、分析結果をもとに詳細なアンケートを年度内に再度実施、改善案の策定を行わせる。</p>

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成24年11月実施分]	学校協議会からの意見
<p>* 数値は% (左は今年度 右は昨年度)</p> <p>< 保護者対象自己診断アンケート結果について > (単位は%、「わからない」は除す)</p> <p>(1) 学校の保護者対応等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもに関する連絡(成績、出欠等)は適切だったか 92.0 85.6 ・学校に出向いたり電話した時、教職員の対応は適切だったか 93.8 87.6 ・懇談時、知りたい情報が得られたか 86.5 81.9 ・懇談時、保護者の話をよく聞いてもらえたか 90.3 89.6 ・懇談時、教員の対応は良かったか 92.3 90.6 <p>保護者に対する教員の対応は総じて評価が高くまた昨年度に比べてもすべてにおいてほぼ5%肯定的な回答が増えており、問題はないと言える。但し、懇談時の情報提供については課題がないか検討を進める。</p> <p>(2) 高校入学後の生徒の変化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校入学以前に比べ、子どもの生活習慣は良くなったか 66.3 71.6 <p>本年度生徒指導ルールを緩和したため生徒指導が少し緩やかになり中学校時代との差が小さくなったようだ。但し、昨年度、本校の毅然とした生徒指導については中学生等に強く訴え周知したため、中学校での生活習慣が良好であった者が入学してきたことも昨年度との懲戒人数との比較(3割減)から明らかである。生徒指導の緩和については正しかったと考える。来年度の新生はその傾向が一層強まると予想されるため生徒指導に関する緩和を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校入学以前に比べ、子どもの学習習慣は良くなったか 68.3 55.5 <p>今年度は、特に1年生について学び直し学習を徹底強化したことの成果だと思われる。来年度も学び直し学習を継続・強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校入学以前に比べ、子どもの出席状況は良くなったか 81.6 76.1 <p>昨年度から強化した遅刻防止指導が功を奏してきている。また、いかなるいじめも決して許さない・見逃さない指導を本校の中心目標に掲げ、生徒間の暴言等に早期発見・早期対応してきた。部活動の活性化も進み安心して学校生活を送れる生徒が増加してきている。遅刻防止指導についてはマンネリ化しないよう来年度はあらたな見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校の施設や設備は充実していると思うか 64.4 63.3 <p>創立53年目を迎えた本校の老朽化は厳しい状況にある。本校は主査・技師を中心に教職員が丸となって施設整備を行ってきたし、生徒の協力も得て環境美化・緑化も進めてきた。学校としての自助努力を十分に行ってきた自負があり、府予算不足の中でも、来年度も引き続き施設財務課等に施設整備を強く求めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校の制服のデザインは良いと思うか 63.9 72.7 <p>数種類あった制服カッター等を今年度1種類に減らしたことで評価</p>	<p>第1回 H.24.10/3</p> <p>H24 学校経営計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あげている数値目標が達成されない場合、将来学校予算の配分に影響が出てくる可能性がある。高い数値目標は達成が困難、現実的な目標値を精査した方がよい。 ・「保護者の意見書」については会長が確認、必要に応じ審議を行うのがよい。 ・保護者の肯定的な意見を取り上げていく、良い意見をアピールしていく、という意見の聞き方もあってよい。 <p>学校広報について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料無償化により、私立へ進学する生徒が多くなりつつある。私学は校舎や設備を新しくし生徒を募集しており、公私が同じ土俵で競争しているとはいえないが、公立高校も何らかの策を講じる必要がある。 ・成城高校のこの3年間の改善点をもっとアピールすればよい。保護者も含め、子どもにストレートに訴えられる内容を準備する。 ・学校説明会では、先輩の声が聞けるので、在校生に校内の案内をさせる形態を今後も継続すべきである。 ・中学校訪問に生徒を連れていくと、入学後の大きく成長した姿を見てもらうことができる。また、中学生向け学校新聞「成城」を作成、訪問時に持参する。 ・「成城新聞」は地域の人も楽しみにしており、成城高校の現状や動きを知ることができる。 <p>学校教育自己診断アンケート項目について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒がよく読んで回答する必要がある、質の高いアンケートである。表現を工夫すれば、より生徒が回答しやすいものになる。 <p>第2回 H.25.1/30</p> <p>生徒用学校教育自己診断アンケート結果及び分析について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果は、1年生と2・3年生を分けて数値化すると分かりやすい。 ・地域でも日頃から何かについてアンケートが多い。教育の世界でも数値ではからせようとする政策はいかがなものか。成城高校についても数値でなく地域住民の意見がどうなのかといった、内容を大切にすべきだ。 ・地域住民に個別に聞き取ったところ、成城高校は生徒も先生も交通信号を全員が守るし、地域に開かれた学校として評判が大変良好感度が上がっている。 ・発達障がい、LD、多動児や低学力児童等が多くなり、教員配慮が行き届きにくくなっており、高校の先生たちにも特別な支援が必要 ・自己診断アンケート項目として、保護者向けには「成城高校に入学させて良かったと思うか」、生徒向けには「成城高校に入学して良かったか」、だけで良いくらいだ。 ・就寝時刻・起床時刻、テレビ視聴時間、食事状況等々の、小学生・中学生の生活習慣に関する全国調査では、全国平均、大阪府平均、大阪市平均の順で悪くなる。 ・遅刻・欠席を減らすためには、家庭での基本的な生活習慣が大切。 ・小学校長4年間当時、週間で日々の起床・就寝・排便等々について「生活点検票」を児童と保護者に書かせる運動を全校で実施した。数値をグラフ化しクラスごとに発表した。年間2週間ほどだが、意識づけになり改善した。ただ、1、2年生は向上、3・4年生で低下、5・6年生でまた改善という波があった。試してみる価値はある。 <p>H24 年度学校経営・自己評価自己評価(1月30日暫定案)について</p>

府立成城高等学校

<p>が下がったが、保護者の経済的軽減のためにはやむなしと考える。</p> <p>・(メルマガ登録者のみ)本校からのメールマガジンは適切か 82.8 90.3 一層、きめ細かく発信するよう担当者への指導を強化する。</p> <p>・成城高校に入学させて良かったと思うか 90.3 83.9</p> <p>成城高校の教育活動について、とくに期待する(または重要と思われる)事項について(複数回答、回答数制限なし)</p> <p>・進路指導(67.6) ・学習指導(59.0) ・対人関係(43.8) ・生活指導(41.0) ・健康・安全指導(26.7) ・クラブ活動(22.9) ・体育祭や文化祭(21.9) ・人権教育(21.0) ・遠足や修学旅行(15.2) ・性教育(13.3) ・生徒会活動(0.0) ・PTA活動(0.0)</p> <p><生徒対象自己診断アンケート結果について>(単位は%、無効回答除す)</p> <p>(1) 授業について</p> <p>・授業は大切だと思うか 84.7 88.7 ・授業に集中できているか 60.5 59.5 ・わかりやすい授業が多いか 51.4 43.8 ・「私語がうるさい」と感じる授業は少ないか 51.0 37.0</p> <p>授業中の「私語」について、生指内規で規定している懲戒対象の「授業規律違反」として厳格に適用することで、授業への集中度を高めるとともに、生徒の学力に応じた授業研究を進めたい。また、本年度1年生で実施した数学の学び直しを来年度は2年生に拡大し他の教科についても取り組む。(2)卒業後の進路に対して、成城高校の授業(実習含む)は役に立つか</p> <p>65.6 67.7</p> <p>(3)成城高校に心を開いて話せる友達がいるか 92.3 95.9 (4)学校にいるときイライラすることが多いか 28.7 38.5 (5)成城高校に入学して良かったか 60.7 56.2</p> <p>入学して良かったと思う生徒が昨年度より微増したが、不十分である。日頃の生徒の言動等から、満足できない主因は、生徒指導と授業内容にあると思われる。生指ルールの一層の緩和や学び直し学習の充実発展を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・普通科志向が強まる中、工科高校の校長たちは情報発信しているが、保護者を動かすまでには至っていない。 ・成城の文化祭・体育祭は、警備上の関係から招待券がないと入場できないシステムだが、当日記名すれば入れるようにするなど、もっと敷居を下げてほしいと思う。 ・文化祭・体育祭当日アドバルーン揚げの姿勢で学校を開き宣伝すると良い。 ・運動部の活性化は、人気の高いサッカーや硬式野球の部員数をどのように増やすかにかかっている。焦点化すべきだ。 ・運動部については、顧問の教員が中学校訪問したり中学生の大会に関わったりして、入学・入部を促す動きを積極的に行う必要がある。 ・日本の児童・生徒は応用力が弱いと言われ、小学校で問題解決学習が重視されてきている。研究授業の視点は、わかりやすい授業か応用力か、先生たちが悩んでいる。意見発表させて意見交換させる授業がいいのか？まず基礎基本をきちっとおさえる授業が大切。わかる授業をすることで、私語する・居眠りする生徒は減る。成城高校の学び直し授業は、数学だけとはいえ、素晴らしい。 ・本校において、工業高校時代から引き継いだ専門的学習もできることについて広報に努めてほしい。 ・中学生段階では将来の職業まで見通すのは厳しい。総合学科はいいと思う。ただ、中学校でのキャリア教育をもっと強化する必要はある。 <p>H25年度学校経営計画案(1月30日暫定案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月から6月まで中学校の教員は忙しいが、高校教員が中学校訪問する場合、放課後であれば対応できる。私立高校からは4～5月でもたくさん訪問がある。 ・「校長特別推薦」の考えは良いと思う。一定の学力はあるが内申点の低い生徒のためにいい制度だ。中学校3年生の不登校生徒の中には内申が低いため「専修学校」を受検する者もいるが、最近は不合格になることが徐々に増えてきた。倍率が高くなるためである。 ・「校長特別推薦」が実現したら、この推薦で入学した生徒と通常入試の生徒の間に入学後軋轢が生じないよう留意する必要がある。 ・「成城カルチャー講座」は今後も続けるのが良いと思う。 ・回覧板や自治会掲示板のピラは、絵や写真が多く文字の少ないものにするのが良い。町内の高齢者率は30%弱まで進んでいる。 ・校内緑化の推進については、城東区「区民協働による緑のカーテン事業」や、大阪市ゆとりとみどり振興局の委託事業である「城東区種から育てる地域の花づくり支援事業」の活用が有効である。 ・地域の福祉会館で高齢の男性者リーダーとなって高齢の女性たちをまとめて緑化を進めている。校内緑化のためには、そういった地域住民の協力を得ることも考えられる。 ・校内緑化は小学校から学べる。季節の花や、花の咲く木を植えることで可愛い感じや柔らかな雰囲気生まれる。
--	---

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
<p>1 生徒が安心して高校生活を送ることのできる学校づくりのための取組み</p>	<p>(1) 個々の生徒に応じたきめ細かな指導 ア 新学年当初早期の全生徒・保護者面談 イ 新入生に関する出身中学校との早期の連携強化 ウ 教育相談機能の充実（個別「サポートチーム」の充実） エ 障がいのある生徒について可能な限りの支援を組織的に行うとともに、障がい者との共生に関する教育の充実 (2) 小さいいじめも決して許さない・見逃さない指導と毅然とした生徒指導徹底 オ いじめに関する具体的なアンケートの実施 カ 「ゼロトレランス」を原則に、厳格で公平な生徒指導の一層の充実を図るとともに、生徒の実態に即した、生徒指導内規の運用上の緩和を図る。 キ 実績ある講師による、生徒対応に関する教職員研修会を4月に実施する。 (3) 部活動の活性化 ク 入部を促す取組みの継続と強化 ケ 重点部活動の強化 (4) 校内緑化推進</p>	<p>(1) ア・4月末までに全生徒面談を完了させる(長期欠席者には家庭訪問実施)、5月中旬までに保護者面談をほぼ完了させる(来校不能の保護者は原則として家庭訪問実施) イ・4月末までに新入生の全出身中学訪問 ウ・教育相談機能の充実(個別「サポートチーム」の充実)により配慮を要する生徒に対する柔軟な成績評価を強化する。 エ・障がいのある生徒について担任団・保健部・人権教育推進委員会・教育相談委員会が中心となった支援を組織的に行う。 ・障がいのある生徒の地震等緊急時における避難について、事前訓練他の準備を充分に行う。 ・障がい者との共生に関する人権教育を全校集会の形態で実施する。 ・平成25年度エレベータ設置決定をめざす。 (2) オ・いじめに関する具体的なアンケートの実施 カ・厳格で公平な生徒指導の一層の充実 ・近年の生徒の実態に鑑み、生徒指導について運用上の緩和を大幅に進める。 キ 実績ある講師による、生徒対応に関する有効性の高い教職員研修会を4月13日に実施する。 (3) ク・新入生全員対象体験入部の継続 ・全校生徒対象部活動紹介強化 ・部活動の2つ以上の創設 ケ・写真芸術部の全国大会2連覇と東京新宿での写真展開催をめざす。 ・工学研究部による電気自動車完成、港湾ゴミによるオブジェ製作を実現させる。 ・軽音楽部プラスパートの強化 ・ダンス部を一層活性化させ、新たに学校説明会での演技や地域行事での発表取組ませる。 ・硬式野球部の強化 (4) ・正門横花壇完成と本館南側壁面や中庭等の緑化 ・職員及び生徒による緑化推進</p>	<p>(1) ア・4月末までに全生徒面談100%完了(平成23年度90%)、5月中旬までに保護者面談96%(平成23年度75%) イ・新入生の全出身中学校を4月末までに訪問(平成23年度85%) ウ・配慮を要する生徒に対する柔軟な成績評価を4名以上。平成23年度は2名) エ・障がいのある生徒の保護者からの聞き取りによる、支援に関する満足度70% ・障がいのある生徒の地震等緊急時における避難に方法決定 ・障がい者との共生に関する人権教育を全校集会の実施 ・平成24年度中に、施設財務課に25年度エレベータ設置決定 (2) オ・いじめに関する具体的なアンケートの記載内容 カ・生徒対象学校教育自己診断で、学校に対する満足度65%(平成23年度56%) キ・教員の研修参加率出勤教職員の90% (3) ク・部活動加入率46%をめざす。(平成23年度41%) ・春・秋2回実施(平成23年度は春1回のみ) ・ハンドボール、将棋等2同好会創設 ケ・写真芸術部の技術指導者を3名に増やす(平成23年度2名)。同部の全国大会レベルコンクール優勝回数を3回とする(平成23年度2回)。 ・工学研究部の製作取組維持する(平成23年度3種類)。 ・軽音楽部プラスパートの発表を3回とする(平成23年度は1回)。 ・ダンス部発表回数を6回とする(平成23年度は4回)。 ・硬式野球部の技術指導者2名確保(平成23年度1名)、春・夏公式戦出場のための新入部員確保 (4) ・プランター200個相当分の緑化(平成23年度は150個分) ・園芸同好会の創部</p>	<p>(1) ア・4月末までの全生徒面談・保護者面談ともに昨年度程度であった。担任による差が大きい。() イ・新入生の出身中学校4月末までの訪問は昨年度程度であった。(、年度初めの訪問は中学校側から断られることがしばしばあったため、来年度は電話での聞き取りと訪問とを混用し、電話だけの学校の場合は5月以降に訪問) ウ・配慮を要する生徒に対する柔軟な成績評価は3名() ・障がいのある生徒の保護者からの聞き取りによる満足度は90%以上() ・障がいのある生徒の地震等緊急時における避難方法は実態に即したものを担当者中心に保健指導部がほぼ完成 ・障がい者との共生に関する人権教育全校集会を実施できた。() ・施設財務課による25年度エレベータ設置決定() (2) オ・いじめに関するアンケートは実施せず(、本校はいかなるいじめを決して許さない・見逃さない姿勢を広く周知できてきており、いじめについて生徒やその友人、保護者からの訴えや申し出により把握できるようになった。) カ・生徒対象学校教育自己診断で、学校に対する満足度60.7%で微増(、生指ルールの一層の緩和や学び直し学習の充実発展を図る) ・生徒指導内規の緩和及び運用上の緩和を進めた結果、懲戒人数が昨年度より28.3%減少した。 キ・研修参加率は出勤教職員の約90%() (3) ク・部活動加入率51%() ・全校生徒対象部活動紹介を春・秋2回実施できた。() ・プラスバンド、ハンドボール、囲碁将棋、国際交流、園芸、郷土研究の部・同好会を6つ創設できた() ケ・写真芸術部の技術指導者を3名に増やせた。()同部の全国大会レベルコンクール優勝3回() ・写真芸術部御堂筋沿画廊での個展やNHK「かんさい熱視線」(25分)での放送実現 ・新たな「体操ロボット」製作や学校説明会での4回にわたる紹介等、工学研究部の取組みは大阪日々新聞での報道や城東区広報誌2回掲載等昨年度以上を達成() ・プラスバンド部の発表は1回(、チューバ等の低音楽器購入、新入部員確保や指導者確保による充実と層の拡大を図る) ・ダンス部発表回数8回() ・硬式野球部の技術指導者2名確保できた()、春・夏公式戦出場のための新入部員を確保できた。() (耐震工事によるグラウンド面積激減・工事遅延による運動部低迷を予防するため、高等学校課・施設財務課等に対する総力をあげた強力な働きかけを行なう。) (4) ・プランター200個相当分の緑化() ・園芸同好会創部()</p>

<p>2 学力の充実と希望進路の実現</p>	<p>(1) 基礎基本の定着 ア 1年生における習熟度別学級編成の一部導入 イ 「学び直し」のための「学習ソフト」の一層の有効活用 ウ 授業規律の徹底(懲戒に結び付けた強力な指導)</p> <p>(2) 教職経験の少ない教員の教育力向上 エ 「新人育成プロジェクト」の充実、授業見学・観察の充実</p> <p>(3) 遅刻・欠席減の取り組み オ 遅刻・欠席減に向けた組織的な取り組みの継続</p> <p>(4) 進路指導の強化(「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業推進校として、就職内定率の改善と進路未決定者ゼロをめざす。) カ 進路指導部のもと、担任による就職指導の強化 キ 進学保障の強化 ク 8期1年生からの新たな計画的進路指導改革を重点的取り組みとする。</p>	<p>(1) ア・1年生における放課後「学び直し」指導、及び「メモ学習」指導・「ペン使い訓練」指導の担任団としての新たな組織的取り組みを、平成24年度の最重点的取り組みとする。 イ・「学習ソフト」を活用する7・8限の「教養ベーシック」一層の充実 ・「学習ソフト」の「産業社会と人間」「総合学習」等での活用を行う。 ウ・生徒の授業集中力を高めるため、授業中の規律違反に対しては厳格に対応し、懲戒も含めた指導を行う。</p> <p>(2) エ・教頭・首席・各分掌主任・系列長が教職経験2年以内の教員を指導する「新人育成プロジェクト」による自己診断項目案作成・結果集計・分析・アンケートの年度内再実施・分析・対策案を作成を行わせる。 ・管理職と首席による教職経験の浅い教員の授業観察・指導・助言 ・「新人育成プロジェクト」所属の経験の少ない教員による相互授業見学・相互検証</p> <p>(3) オ・平成23年度に各学年ごとの組織的な具体的で実効性のある遅刻防止指導を強化し生徒の出欠状況が大幅に改善した。指導を緩めることなく組織的な取り組みを継続する。</p> <p>(4) カ・3・4年生担任団による就職希望者への指導を強化する。 キ・公的奨学金や各大学奨学金等の奨学金・教育ローン活用について、生徒配布・HP掲載だけでなく、保護者懇談での周知徹底の強化とともに保護者への案内文郵送を実施する。 ・女子の進学保障のため、「商業」コースの平成25年新設の検討を進める。 ク・1年6月までに系列体験等を実施する等、早期の充実した進路選択。及び進路指導計画改革 ・校長が先頭に立った中学校訪問</p>	<p>(1) ア 1年生の放課後学び直し補習等参加生徒5割 イ 「学習ソフト」利用生徒100名 ウ 生徒対象学校教育自己診断で、「授業に集中している」回答70% (平成23年度59.5%)</p> <p>(2) エ・「新人育成プロジェクト」による学校教育自己診断に関する取り組み実績 ・授業観察・指導・助言を平均一人約5回(平成23年度一人平均約3回) ・経験の少ない教員による相互授業見学・相互検証を一人平均6回(平成23年度一人平均約4回)</p> <p>(3) オ・遅刻率を前年度比10%減少させる(平成23年度は、22年度に比べ49%減少)。欠席率を前年度比5%減少させる(平成23年度は、22年度に比べ2%減少)。早退率を前年度比5%減少させる(平成23年度は、前年度比23%減少)。</p> <p>(4) カ・卒業見込み者の就職内定率86%(平成23年度は84%) キ・進学支援の強化により進路未決定卒業生15%に減少させる(平成23年度は18%)。 ・「商業」コース新設決定 ク・取り組み状況 ・校長が30校以上の中学校(進路指導主事・3学年主任)訪問(平成23年度は校長による中学校進路指導主事・3学年主任訪問30校)</p>	<p>(1) アイ 1年生の放課後学び直し補習や「学習ソフト」を使った指導は中止()、それらに代え、より有効な取り組みを行なった。 ・1年生「産業社会と人間」において、学年団として新たな組織的取り組みを行った。「メモ学習」「ペン使い訓練」に加え、「算数・数学学び直し」指導も実施、大きな成果が数値にも明確に表れた(NHK全国放送、毎日新聞等で報道)。また、週2回7・8限に特別進学指導として生徒8名教員4名によるハイレベル講習を継続実施。来年度以降、3年以上先を見越した、長期的取り組みを進める。 また、別途1・3年生では、人文と数理の2系列選択者に悉皆講習を実施した。 「学習ソフト」は毎年更新で高額なため、今年度作成した自主教材や使用した表計算ソフト等を来年度以降発展的に活用。 ウ 生徒対象学校教育自己診断で、「授業に集中している」回答60.5%() 授業中の「私語」について、生指内規で規定している懲戒対象の「授業規律違反」として厳格に適用することで、授業への集中度を高めるとともに、生徒の学力に応じた指導形態を検討する。また、本年度1年生で実施した数学の学び直しを来年度は2年生にも拡大し、他の教科についても取り組みを進める。</p> <p>(2) エ・「新人育成プロジェクト」が学校教育自己診断アンケート作成等取り組み() ・授業観察・指導・助言、経験の浅い教員による相互授業見学・相互検証ともに昨年度程度であった() ・管理職・首席・ベテラン教員による「保護者対応ワークショップ」を「新人育成プロジェクト」で合計3時間実施、臨場感あふれる研修ができた。</p> <p>(3) オ・遅刻率前年度比0.1%減()、欠席率前年度比3.8%減()、早退率前年度比26.7%減() (特に、遅刻指導を受け入れない生徒に対する指導を今年度後半から来年度以降強化し、一層の改善を図る。 ・中退者が前年度に比べほぼ3分の2に減少(1月7日比較)</p> <p>(4) 「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業推進校として、就職内定率の改善と進路未決定者ゼロをめざしたが、昨年より就職希望者2割増、特に女子の増加により、数値上は好転せず。 カ・卒業見込者就職内定率、昨年度程度() キ・進路未決定卒業生昨年度程度() ・「商業」コース新設実現、25年度志願者大幅増につながった。() ク・1年6月までに系列体験等を実施できた、早期の充実した進路選択と進路指導計画の改革はほぼ実践できた。() ・校長が37校の中学校(進路指導主事・3学年主任)訪問()</p>
----------------------------	--	--	---	---

府立成城高等学校

<p>3 地域に見守られ地域とともに成長する学校づくり</p>	<p>(1) 地域の諸機関・事業所との交流・連携 ア 保育園・小学校・中学校・高齢者福祉施設・警察署との交流・連携の継続と強化</p> <p>イ 事業所との交流・連携の継続・強化と、港湾局との新たな連携</p> <p>(2) 情報発信の強化 ウ 「成城カルチャー講座」の継続・拡大</p> <p>エ 学校からの発信強化</p>	<p>(1) ア・保育園・小学校・中学校・高齢者福祉施設・警察署との交流・連携の継続と強化 ・諏訪保育園の運動会への本校教員参列、本校体育祭・文化祭への招待 ・府内全中学を対象とした従前の学校説明会(3回)より早期に、新たに地元中学校約10校のみを対象とした学校説明会を別途実施 ・小学校や高齢者福祉施設との交流の継続 ・写真芸術部による防犯協力</p> <p>イ・電気自動車製作による事業所との連携継続と、港湾局との新たな連携 ・青色パトロールカーLED・太陽光パネル取付けで平成23年度に行った事業所との連携を継続させ、事業所従業員による生徒に対する技術指導開始を図る。 ・大阪港湾局に協力し、港湾のゴミによるオブジェ製作を工学研究部を核とした工業系生徒たちに行わせる。</p> <p>(2) ウ・「成城カルチャー講座」の継続・拡大 ・地域の回覧板による「成城カルチャー講座」の案内を早期化(1ヶ月以上前)し、2回にできるよう地域に依頼する。</p> <p>エ・校門横木製掲示板の活用強化</p> <p>・新たな「成城高校電光掲示板」の活用</p> <p>・メールマガジンの充実</p> <p>・ホームページ更新回数の継続</p> <p>・地元自治会掲示板の活用</p> <p>・地域の回覧板の活用強化</p>	<p>(1) ア ・取組み回数3回維持 ・2回実施(平成23年度0回)</p> <p>・維持・継続 ・協力実践</p> <p>イ・強化実践</p> <p>・協力6事業所の維持・継続(平成23年度6事業所)</p> <p>・海遊館前での展示実現</p> <p>(2) ウ・「成城カルチャー講座」受講人数35名(平成23年度は30名)、回覧板2回活用</p> <p>エ・校門横木製掲示板の掲示枚数70枚(平成23年度は約40枚) ・平成24年2月に設置、電光掲示板の更新50回 ・成城メールマガジンの発信回数40回(平成23年度は25回) ・更新回数(平成23年度170回)維持 ・地元自治会掲示板活用回数6回(平成23年度は3回) ・「成城カルチャー講座」案内以外に5回活用</p>	<p>(1) ア ・城東区役所との連携を新区長と校長を核に強化し、城北川まつり、SARUGAKU祭等城東区役所や関係団体主催5つの行事に学校として参画、読売新聞等で3回新聞報道() ・保育園運動会への教員参列できず()、本校体育祭・文化祭招待はできた。() ・府内全中学を対象とした従前の学校説明会を3ヶ月早め、また回数を倍の6回に増やした()。地元中学校約10校のみを対象とした学校説明会は実施せず() 参加者数約600余名(昨年度の約2倍) ・小学校や高齢者福祉施設の交流継続() ・写真芸術部が防犯ポスター作成等によって、地域の防犯に協力できた。読売新聞の報道も()</p> <p>イ・電気自動車製作による事業所との連携を継続できた(新聞報道3回、) ・協力6事業所の維持・継続ができた() ・海遊館前での展示は、港湾局で予算がつかず取り組めず。 *本年度のマスコミ報道等は、NHK4回(関西2回、全国2回)・毎日新聞・読売新聞・大阪日々新聞2回・城東区広報誌2回等情報・宣伝充実</p> <p>(2) ウ・「成城カルチャー講座」受講人数33名()、回覧板3回活用() エ・校門横木製掲示板の掲示枚数70枚() ・電光掲示板の更新25回() ・成城メルマガ発信回数昨年度程度() ・HP更新回数昨年度程度を維持() ・地元自治会掲示板活用回数8回() ・「成城カルチャー講座」案内以外に地域の地域回覧板6回活用() (成城高校メルマガ、電光掲示板等について、その重要性を担当部署に対して校長が強く認識させ活用を強化させる。)</p>
-------------------------------------	---	---	--	--